

3月定例会に提案された議案などの議決状況

件名	議決結果
大木町乳幼児等医療費の支給に関する条例の一部改正	可決(全員賛成)
大木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決(全員賛成)
大木町学童保育所設置及び管理条例の一部改正	可決(全員賛成)
大木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の制定	可決(全員賛成)
大木町立保育園条例の一部改正	可決(全員賛成)
大木町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例及び大木町税条例の一部改正	可決(全員賛成)
大木町行政手続条例の一部改正	可決(全員賛成)
大木町職員の給与に関する条例の一部改正	可決(全員賛成)
大木町健康福祉センターの指定管理者の指定について	可決(全員賛成)
大木町農産物加工販売施設の指定管理者の指定について	可決(全員賛成)
町道の路線の認定について	可決(全員賛成)
福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更	可決(全員賛成)
大木町公平委員会委員の選任	可決(全員賛成)
大木町固定資産評価審査委員会委員の選任	可決(全員賛成)
人権擁護委員候補者の推薦	可決(全員賛成)
大木町議会委員会条例の一部改正	可決(全員賛成)

※件名は正式名称ではありません。(わかりやすく編集しています)

請願書名 「手話言語法」の制定を求める意見書の提出を求める請願書

請願者 福岡聴覚障害者団体連合会 会長 渡辺 博久

紹介議員 牟田口 美智子

要旨 日本手話を日本語と同等の言語として認知し家庭、学校、地域社会他、あらゆる場において手話による豊かな文化を享受できる社会を実現するため、手話の獲得、習得及び使用に関する総合的かつ計画的な施策の推進を図ることを目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

この請願書は、文教厚生常任委員会に付託されました。

意見書名 「手話言語法」の制定を求める意見書

提出議員 中島 和正

この意見書を全員賛成で採択し、内閣総理大臣はじめ、各関係機関に送付しました。

意見書名 自衛隊の武力行使を可能とする集団的自衛権の法制化に反対する意見書について

提出議員 松枝 治幸

要旨 政府は昨年7月の閣議決定で、集団的自衛権の行使に際して武力行使を認める「新3要件」を示した。我が国は、憲法9条の立場を堅持してきたからこそ、戦後一貫して戦争の犠牲者を出さず、国際的な信頼をも勝ち得てきた。憲法解釈を変えることは、アジア諸国との信頼関係にあえて緊張状態と敵対関係を強めるものであり、国際紛争の平和的解決のために努力している国際社会の流れに逆行するものである。よって、憲法9条の解釈の変更による自衛隊の武力行使を可能とする集団的自衛権の法制化に反対する。

反対討論 国防や自衛に関しては、町民の皆さんが賛成・反対も解らない中で、判断の仕様がなく賛成できない。

この意見書を賛成多数(賛9:反3)で採択し、内閣総理大臣はじめ、各関係機関に送付しました。